

12月定例会 の概要

平成25年第7回町議会定例会は、12月3日から6日までの4日間の会期で開かれました。初日の3日は、町長から提出された全議案の提案理由の説明、各常任委員会の事務調査報告と2名の一般質問が行われました。5日には、4名の議員が一般質問を行い、6日には全議案の質疑・採決が行われ、慎重審議の結果、全件原案のとおり可決し、定例会を閉会しました。

〈条例制定〉

□芳賀町子ども・子育て会議条例の制定について

内容 平成24年8月に公布された「子ども・子育て支援法」第77条第1項の規定により、市町村は、子ども・子育て支援事業計画の策定などの事務を処理するため、条例で定めるところにより、合議制の機関を置くよう努めることとされています。

このため、本町におきましても、子ども・子育て会議条例を制定するものです。

質疑 増渕さつき議員
(討論なし、原案可決)

□芳賀町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について

内容 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2第1項の規定に基づき、スポーツに関する事務を町長が管理し、及び執行するため、議会の議決を求めるものです。

質疑・反対討論 小林一男議員
(原案可決)

〈条例改正〉

□芳賀町職員定数条例及び芳賀町部課設置条例の一部改正について

内容 芳賀町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に伴い、町長部局と教育委員会の職員定数を変更するものです。また、社会体育に関する事務を健康福祉課で所掌することとし、新たに介護保険に関する事務を所掌する高齢者支援課を設置するものです。

質疑 増渕さつき議員
北條 勲 議員
(討論なし、原案可決)

□芳賀町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

内容 成年被後見人の選挙権回復等に関する公職選挙法の一部改正により、地方自治法で規定されている町長等の失職要件が変更されたことに伴い、期末手当の支給に関する要件を改正するものです。

(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町職員の給与に関する条例の一部改正について

内容 国家公務員の昇給停止制度に準じ、55歳を越える昇給停止となる職員で、勤務成績が特に良好である場合の昇給基準を設ける改正を行うものです

質疑 増渕さつき議員
(討論なし、原案可決)

□税外収入金にかかる督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部改正について

□芳賀町介護保険条例の一部改正について

□芳賀町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について

□芳賀町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

内容 平成25年度における地方税法の改正により、地方税の延滞金・還付加算金の割合が引き下げられたことに伴い、それぞれの条例に金利の引き下げに対応するための新たな特例基準割合を設け、平成26年1月1日から引き下げるものです。

(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町営住宅の設置及び管理
に関する条例の一部改正につ
いて

内容 配偶者からの暴力の防止
及び被害者の保護に関する法律
の標題中、「保護」が「保護等」
に改正されたことに伴い、関連す
る条例中の規定の一部を改正す
るものです。
(質疑・討論なし・原案可決)

□芳賀町光の道ネットワーク施
設の設置及び管理に関する条
例の一部改正について

内容 芳賀町光の道ネットワー
ク施設の利用料金について、平成
26年4月1日から適用される消
費税増税に伴い、消費税率の増額
分3%を上乗せした利用料金に
改正するものです。

□芳賀町工業団地管理センター
設置及び管理に関する条例の
一部改正について

内容 配偶者からの暴力の防止
及び被害者の保護に関する法律
の標題中、「保護」が「保護等」
に改正されたことに伴い、関連す
る条例中の規定の一部を改正す
るものです。
(質疑・討論なし・原案可決)

□芳賀町商業集積地共同店舗設
置及び管理に関する条例の一
部改正について

内容 平成26年4月1日から適
用される消費税増税に伴い、消費
税率の増額分3%を上乗せした
利用料金に改正するものでは
ずす。
(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町ふるさと交流体験セン
ター設置及び管理に関する条
例の一部改正について

内容 ふるさと交流センターのテ
ナント利用料金について、町内に
ある同様の施設との公平性を確
保するとともに、テナントからも
利用料金積算基準の公平を求め
る意見があったことから、利用料
金の基準を改正するものです。
また、会議室等についても平成
26年4月1日から適用される消
費税増税に伴い、消費税率の増額
分3%を上乗せした利用料金に
改正するものです。
(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町温泉センター設置及び
管理に関する条例の一部改正
について

内容 温泉センター及びB&G
海洋センターの料金は、町内利用
者・町外利用者とも同一料金に設
定されていますが、他の施設では
町内・町外で料金を分けている施
設が多い実態であることを参考
とし、併せて、消費税の増税によ
る損益を考慮した上で、料金を
改正するものです。

□芳賀町B&G海洋センターの
設置及び管理に関する条例の
一部改正について

内容 温泉センター及びB&G
海洋センターの料金は、町内利用
者・町外利用者とも同一料金に設
定されていますが、他の施設では
町内・町外で料金を分けている施
設が多い実態であることを参考
とし、併せて、消費税の増税によ
る損益を考慮した上で、料金を
改正するものです。

□芳賀町温泉センターの
設置及び管理に関する条例の
一部改正について

内容 ふるさと交流センターのテ
ナント利用料金について、町内に
ある同様の施設との公平性を確
保するとともに、テナントからも
利用料金積算基準の公平を求め
る意見があったことから、利用料
金の基準を改正するものです。
また、会議室等についても平成
26年4月1日から適用される消
費税増税に伴い、消費税率の増額
分3%を上乗せした利用料金に
改正するものです。
(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町農業集落排水処理施設
の設置及び管理に関する条例
の一部改正について

内容 消費税率の増税に伴い、消
費税率の増額分3%を上乗せした
利用料金に改正するものでは
ずす。
(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町下水道条例の一部改正
について

内容 消費税率の増税に伴い、消
費税率の増額分3%を上乗せした
利用料金に改正するものでは
ずす。
(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町下水道条例の一部改正
について

内容 消費税率の増税に伴い、消
費税率の増額分3%を上乗せした
利用料金に改正するものでは
ずす。
(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町農業集落排水処理施設
の設置及び管理に関する条例
の一部改正について

内容 消費税率の増税に伴い、消
費税率の増額分3%を上乗せした
利用料金に改正するものでは
ずす。
(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町下水道条例の一部改正
について

内容 消費税率の増税に伴い、消
費税率の増額分3%を上乗せした
利用料金に改正するものでは
ずす。
(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町下水道条例の一部改正
について

内容 消費税率の増税に伴い、消
費税率の増額分3%を上乗せした
利用料金に改正するものでは
ずす。
(質疑・討論なし、原案可決)

＜区域変更＞

□字の区域の変更及び設定につ
いて

内容 宇都宮都市計画事業祖母
井南部土地区画整理事業実施前
の状況と符合しない字の区域及
び設定が生じたため、地方自治
法第200条第1項の規定により、字
の区域の変更及び設定を行うも
のです。
(質疑・討論なし、原案可決)

□字の区域の変更及び設定につ
いて

内容 宇都宮都市計画事業祖母
井南部土地区画整理事業実施前
の状況と符合しない字の区域及
び設定が生じたため、地方自治
法第200条第1項の規定により、字
の区域の変更及び設定を行うも
のです。
(質疑・討論なし、原案可決)

□字の区域の変更及び設定につ
いて

内容 宇都宮都市計画事業祖母
井南部土地区画整理事業実施前
の状況と符合しない字の区域及
び設定が生じたため、地方自治
法第200条第1項の規定により、字
の区域の変更及び設定を行うも
のです。
(質疑・討論なし、原案可決)

□字の区域の変更及び設定につ
いて

内容 宇都宮都市計画事業祖母
井南部土地区画整理事業実施前
の状況と符合しない字の区域及
び設定が生じたため、地方自治
法第200条第1項の規定により、字
の区域の変更及び設定を行うも
のです。
(質疑・討論なし、原案可決)

□ 栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

〔内容〕 平成26年4月5日に下都賀郡岩舟町を廃し、その区域を栃木市に編入する廃置分合が行われることに伴い、栃木県後期高齢者医療広域連合規約を変更することに協議したいので、地方自治法第291条の11の規定により、議案を提出するものです。

(質疑・討論なし、原案可決)

＜補正予算＞

□ 平成25年度芳賀町一般会計補正予算第4号について

〔内容〕 総額に1億5,010万7千円を追加し、予算総額を69億8,980万7千円とするものです。

主な歳出内訳は、バスターミナル建設に係る工事費3,925万8千円、職員・学校のパソコン更新に係る費用4,798万5千円、総合運動公園内のグランドゴルフ場建設予定地の樹木の伐採等委託料892万5千円等です。

〔質疑〕 増測 さつき議員

杉田貞一郎 議員

水沼 孝夫 議員

北條 勲 議員

石川 保 議員

(討論なし、原案可決)

□ 平成25年度国民健康保険特別会計補正予算第2号について

〔内容〕 総額に100万8千円を追加し、予算総額を19億6,170万6千円とするものです。

主な歳出内訳は、国保税の還付金と平成24年度の高齢者医療制度円滑運営補助金の精算に伴う返還金です。

(質疑・討論なし、原案可決)

□ 平成25年度芳賀町農業集落排水事業特別会計補正予算第3号について

〔内容〕 総額に240万円を追加し、予算総額を2億2,869万8千円とするものです。

主な歳出内訳は汚水流入量の増加などにより処理施設等の光熱水費を増額するものです。

〔質疑〕 小林 一男議員
(討論なし、原案可決)

□ 平成25年度芳賀町介護保険特別会計補正予算第1号について

〔内容〕 保険事業勘定総額に2,978万9千円を追加し、予算総額を12億2,978万9千円とするものです。

主な歳出内訳は、基金積立金2,735万6千円、諸支出金238万1千円は平成24年度分の国・県・町の負担金が確定したことによる精算分です。

(質疑・討論なし、原案可決)

□ 平成25年度芳賀町公共下水道事業特別会計補正予算第1号について

〔内容〕 総額に71万円を追加し、予算総額を3億2,971万円とするものです。

主な歳出内訳は、汚水流入量の増加や保守管理業務日数の増などにより処理施設等の光熱水費71万円を増額するものです。

(質疑・討論なし、原案可決)



賛否の公表 第7回定例会案件の採決結果

*小林隆志議員は議長のため採決に加わりません

議案番号	議案名	議決年月日	水沼孝夫	北條勲	市川宗司	小林一男	石川保	増測さつき	直井一之	小林俊夫	岩村治雄	杉田貞一郎	小林信二	大島浩	見目匡	賛成	反対	採決結果
第7回定例会 議案第55号	芳賀町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について	H25 12/6	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	○	○	○	10	3	賛成多数
議案第56号	芳賀町職員定数条例及び芳賀町部課設置条例の一部改正について	H25 12/6	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	1	賛成多数
議案第69号	芳賀町温泉センター設置及び管理に関する条例の一部改正について	H25 12/6	○	×	×	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	9	4	賛成多数

○：賛成 ×：反対 賛成多数：可決